

令和7年度
町政執行方針



平 取 町

令和7年第3回平取町議会定例会にあたり、私の町政執行に関する所信の基本的な方針を明らかにいたします。

昨年7月に皆様のご支援を賜り、平取町長として2期目のスタートを切らせていただきました。1期目は町政運営のテーマを「ゆたかに暮らせるまち、平取町」として各種事業を進めてまいりました。2期目はそれに加えて「平取(みんな)の夢を未来(あした)につなぐ」というテーマを掲げ、町民それぞれの夢を実現できる地域づくりを引き続き進めてまいりたいと考えておりますので、議会、町民の皆様のご理解、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

出口の見えないウクライナ・中東での戦争、覇権を強めるロシア・中国、そしてアメリカでのトランプ氏再選など、国家間・各国内でも分断が進み、積み上げてきた秩序が崩れゆく中、世界経済全体の不確実性がさらに高まる国際情勢となっています。

国内では国民の5人に一人が後期高齢者の超高齢化社会となることで、雇用、医療、福祉や経済などの社会の広い領域に深刻な影響を及ぼす、いわゆる2025年問題が顕著になる時期を迎えることとなります。経済では物価高や電気料金、燃油価格の高止まりなどが産業経済活動、国民の生活や公共事業にも影響を与え続けており、今後、中小企業の賃上げ環境の整備などが進み、物価と賃金がともに上昇する経済の好循環を実現できるかが焦点になるものと思われまます。

令和7年度の国の予算案は、一般会計の総額が過去最大となる115兆5,415億円となり、歳入面では、堅調な企業業績などを背景に税収が過去最大の78兆4,400億円になると見込まれていますが、不足する財源をまかなうため、国債を新たに28兆6,490億円発行する計画です。歳出では、医療や年金などの社会保障費が拡大し、38兆2,778億円となるほか、防衛力の強化に伴い防衛関係費は8兆6,691億円に増え、いずれも令和6年度の当初予算を上回りました。

さらに、地方交付税交付金は19兆784億円、国債の償還や利払いにあてる国債費は、長期金利の上昇を背景に過去最大の28兆2,179億円となります。

国債の発行額は、今年度の当初予算と比べ6兆円余り減りますが、財源の4分の1を国債に頼る厳しい財政状況が続く見通しです。

さて、令和7年度平取町各会計予算は、第6次平取町総合計画実施計画を基本とし編成いたしました。一般会計の総額は74億5,300万円で令和6年度と比べ11.1%、7億4,500万円の増となっております。財源の確保などは、依然として厳しい状況は続きますが、本予算の執行にあたり総合計画でのまちづくりのテーマごとに、次の内容で重点的に取り組んでいく所存です。

第1「豊かな心を育むまちづくり」(教育・文化)【町長部局関連分】

【アイヌ文化の振興】

令和6年度を初年度とする二期目の5か年計画「平取町アイヌ施策推進地域計画」に基づき、計画の主要事業となるイオル再生事業、21世紀アイヌ文化伝承の森プロジェクト事業、大学間連携事業、シシムカ文化大学運営事業などの各種事業も、様々な視点からの検証などによりさらに内容の充実を図り、継続的に取り組むとともに、令和7年度からの新たな事業として、危機言語であるアイヌ語の復興を目的とし、幼少期からのアイヌ語教育を推進する「アイヌ語復興事業」も試行的に取り組んでまいります。

また、令和6年度国の補正予算関連事業としての「多目的機能施設」の整備は、当町でのニーズが高いアイヌ文化の研究や研修等での滞在環境の向上につながることから、より効果的、適切な管理方法について検討してまいります。

令和7年度は6年ぶりに「平取町二風谷国際先住民族フォーラム」の開催も予定されており、国内外で、ますます注目され関心が高まる

アイヌ文化の魅力を積極的に情報発信するとともに、当町のめざす伝承者の育成、伝承に必要な自然素材の確保、各種団体との文化交流促進をウポポイなどとの連携も図りながら、さらに深化した平取町ならではのアイヌ文化の振興、継承を推進してまいります。

また、地域で取り組んできたかわまちづくりの活動が評価され、令和6年度には、北海道で初めて「かわまち大賞」を受賞しております。

これを契機に、国、北海道、関係機関との連携をさらに強化し、アイヌ文化の継承につながる河川敷の活用などを進めてまいります。

【平取高等学校の存続】

平取高等学校は令和6年度から全国募集を始めましたが、6名の入学者数にとどまり、地域連携校として令和7年度の入学者が10名に満たなければ募集停止といった厳しい状況にありました。

地域の高校がなくなることによる地域の衰退が懸念されることから、高校、行政、議会、町民、外部学識経験者等で組織する「平取高校の魅力化を図り存続させる会」での協議などをもとに、入学者の獲得について取り組みを強化した結果、令和7年度の出願状況は、道外、域外からの入学者が昨年度以上に増え、内部進学率も大きく伸びたことで、現在の出願者数は22名となっています。

今後も道外、域外からの出願者数の増加と内部進学率の向上をめざし、全国募集を継続するとともに、青少年国際交流事業による海外研修旅行の実施、募集方法の検討や、生徒の受け入れ体制の拡充を図る学生寮の整備など、平取高校の魅力化と存続について平取高校、北海道教育委員会、町教育委員会などとの連携により、取り組みや対応策の強化を図ってまいります。

合わせて、学力向上のための「びらとり義経塾」の運営に関しては、中学生の利用実態等を改めて検証し、より効果的な運営方法について検討してまいります。

第2「健康で楽しく暮らせるまちづくり」(保健・医療・介護・福祉)

【保健・健康づくり】

心身ともに健康で毎日を過ごすことは、全ての町民の願いであり、自分らしく生きることの基盤となります。

令和6年度を初年度とする「第1期平取町健康増進計画」では、生活習慣病対策や心の健康対策をはじめとした、7つの項目において基本的な健康施策を定めたものとなっています。

これらの取り組みを重点的に進め、町民の健康増進のための生活の質の改善と、医療費の適正化を同時にめざすこととしております。

健康寿命を延ばす取り組みとしては、各種検診の受診率のさらなる向上をめざします。

また、口腔の健康は全身の健康につながることから、令和7年度は口腔ケアの取り組みを強化するための体制整備を図ります。

これと併せ、健康な体をつくり、健康に生きるための基礎となるのが毎日の食事であるため、「平取町食育推進計画」に沿って、地場産品などをバランスよく食べ、丈夫で健康なからだづくりをめざす食育事業を継続してまいります。

【医療】

平取町国民健康保険病院は、地域の基幹的な公的医療機関として、長年にわたり地域医療の確保に重要な役割をはたしています。

今後も町民の命と健康を守るための病院として、関係機関との連携を強化し、地域が必要とする医療の展開を図ってまいります。

病院経営に関しては、医師を中心とした医療スタッフの努力により令和7年度の医業収益は増額を見込んでおりますが、人件費や物価高の急激な高騰により病院を取り巻く環境は非常に厳しくなっています。

医師や医療従事者等の継続的な確保の課題はありますが、地域における平取町国民健康保険病院が持つ役割、機能を発揮し、諸課題にも一つ一つ対処してまいります。

今後も「平取町国民健康保険病院経営強化プラン」に沿った、経営の健全化の具体的な方策や様々な角度から検討を行い、持続可能な地域医療を提供できる病院づくりを進めてまいります。

【子育て】

「第2期平取町子ども・子育て支援事業計画」では「平取町の子どもが、健やかに育ち、安心して子育てができる環境づくり」を目標に、子育て支援について総合的かつ計画的に取り組んでまいりました。

さらに子育ての環境の変化等に対応するため、第3期計画を令和7年度に策定し、新たな施策等を検討してまいります。

子育てに対する孤立感や負担感を抱える家庭への支援をはじめ、結婚や出産・子育てしやすい環境づくりなど、子どもを生み育てることをめぐる諸課題への対応が求められております。

これに対応するため、子ども・子育て支援新制度に基づき、「質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供」「教育・保育の量的確保」「地域の子ども・子育て支援の充実」などに向けた取組を今後も推進するとともに、平取町の次代を担う子どもたちが健やかに育ち、子どもを持ちたいと思う人が安心して子どもを産み育てることができるような環境づくりに取り組んでまいります。

町立紫雲古津へき地保育所が、園児の減少により令和6年度で閉所することとなります。児童数の減少は、民間保育所の経営にも支障をきたす現状を踏まえ、二風谷保育所の存続をはじめ、今後の平取町の保育体制について、関係者との協議のうえ、現実的な方向性を検討してまいります。

【高齢者】

高齢者の健康寿命の延伸を実現し、自立した生活を送ることができるよう、質の高い保健医療・福祉サービスの提供や、安定した介護保険制度を確立するため、病院、地域包括支援センター、平取町社会福祉協議会や平取福祉会、企業等が相互に連携し、健康づくりや介護予防に取り組める体制の強化、及び支援制度などのさらなる充実を図ってまいります。

2025年問題ともいわれる、さらに進む地域の高齢化を見据え、第9期平取町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、「いつまでも共に支え合う地域づくり」を目標とし、町民一人一人の意識の醸成とともに、地域共生社会の構築をめざす各種施策を展開してまいります。

【障がい者】

障がいのある方の意向を的確に反映し、地域において必要な障害福祉サービス、相談支援、及び地域生活支援事業などの各種サービスを計画的に提供できるよう「第1期障がい者プラン」に基づき推進してまいります。

平取養護学校高等部の卒業生などを含む障がいのある方が、可能な限り地域での自立をめざすことができるよう、就労の場の拡充と住居などの確保のため、令和8年度での本町グループホーム建設に向けて関係団体と協議のうえ、より具体的な整備を検討してまいります。また、令和6年度から実施している障がい者支援施設すずらんのバリアフリー改修を引き続き支援してまいります。

第3 活力を生むまちづくり（産業）

【農業】

平取町の主要作物であるトマトをはじめ、施設野菜の栽培は、昨今の地球温暖化の影響といわれる猛暑や、不安定な社会情勢等の影響で、燃油をはじめとした資材物価等の高騰により、厳しい状況に直面するなかで、令和6年度の販売額がトマトでは41億円、キュウリでは過去最高の3億円を超えています。全国屈指の産地を背景に「びらとりトマト」のブランドは確実に定着してきています。

しかし、生産農家の高齢化や離農、働き手の確保ができないなどの理由により作付面積は減少してきており、後継者や新たな担い手、労働力を確保することの重要性が増しています。

令和7年度は新たに2組の新規就農者と「就農チャレンジ農場」で

の研修生2名受け入れることとしており、次の世代を担う人材の育成に取り組んでいくことと合わせ、支援制度の拡充等を検討してまいります。

また、農業の人手不足の解消と農作物の品質向上を図るため、スマート農業を推進してまいります。

トマトと並ぶ平取町ブランドの「びらとり和牛」については、飼料、資材や人件費などの生産経費は依然として高止まりが続き、合わせて、和牛生産にかかる需給動向により消費が低迷していることから、平取町畜産公社を含む畜産農家の経営は、今なお厳しい状況が続いております。

先人が築いてきた「びらとり和牛」のブランドを継承するためにも厳しい時期を乗り越える持続可能な生産体制づくりについて、畜産公社や関係農家、農協、関係団体との情報共有などにより、様々な視点での検討を進めてまいります。

酪農・養豚・軽種馬等の畜産振興についても生産者及び関係団体との協議連携を基本に、平取町としての支援を継続してまいります。

農業生産基盤と農村生活環境の整備を計画的に進めることで、農業の持続的発展、農村の振興、食料の安定供給、多面的機能の発揮を引き続き図ってまいります。

また、国の畑地化促進事業による水田の畑地化が急速に進むなか、町内各地域の農業将来像となる「地域計画」が策定されました。

今後は計画を基本とした畑地化後の農地の有効活用に向けた流動化や、農業施設の効率的な維持管理など、各地域での農業課題等について地域や関係機関と十分に協議を重ね、対応してまいります。

【林業】

森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、適切な森林管理を進めると同時に、町有林の循環型経営を確立し事業量の安定を図り、森林施業の基盤である林道の開設や適切な維持管理も継続してまいります。

令和6年度から森林環境税が国税として課税されましたが、納税者に森林環境維持のため必要な財源であることが理解されるよう努

めるとともに、今後も森林環境譲与税を活用して民有林の間伐推進、作業路の整備などにより安定した森林整備を推進し、人と木や森とのかかわりを主体的に考えられる豊かな心を育む「木育」の推進と町内の公共施設などの木質化による木材利用の促進を継続的に進めてまいります。

森林整備及び木材生産にかかる林業現場では、担い手不足や作業従事者の高齢化率が高くなってきております。

これらの問題を解決するために令和5年度に創設した林業担い手対策事業を継続し人材確保の取り組みを強化してまいります。

また、木質バイオマスの活用を進めるため、地域内での林地残材や未利用材の活用などによる原料供給体制の具体的検討を進め、木質バイオマス燃料での再生可能エネルギーの創出による地域内経済循環型システムのさらなる構築をめざしてまいります。

【商工業】

人口減少、時代の趨勢や消費者の価値観の変化などから、平取町での小売店や飲食店の経営は厳しい現状にあります。

継続可能な経営を支援するため、後継者対策として事業承継支援制度の創設や小規模事業者の借入れに対する新たな利子補給制度を設けるとともに、町内での起業環境の整備や地域の素材を活用した新たな商品開発なども、商工会などと連携し積極的に進めてまいります。

【観光】

観光がもたらす地域への経済効果、雇用の創出やアイヌ文化の振興、定住促進などを期待し観光関連事業を進めてまいります。

平取町ならではのアイヌ文化体験などによるアドベンチャーツーリズムなどの提供や、観光資源としてのすずらん群生地、二風谷コタン、びらとり温泉ゆから、義経神社、映画ロケ地、二風谷ファミリーランドやニセウエコランドへの積極的な誘客と合わせ、観光資源の新たな掘り起こしを、観光協会やアイヌ文化振興公社などの関係団体と連携し推進してまいります。

また、昨年6月に「日高山脈襟裳十勝国立公園」が誕生したことから、日高山脈の秀峰、幌尻（ポロシリ）岳を有し、公園エリアにアイヌ語地名や伝説などが数多く残る平取町として、国立公園化というブランドを活用した、来訪者や登山客の誘致を図ってまいります。

ふるさと納税については、平取町の魅力向上と新たな商品開発や特産品のピーアールと販路拡大のため、体制を拡充し、さらなる自主財源の確保に取り組みを強化してまいります。

第4「快適に暮らせるまちづくり」（生活環境）

【生活基盤】

町民が暮らすうえで基本となる、ライフライン関連施設の適正かつ良好な状況での維持管理をめざしてまいります。

道路、橋梁、河川、水道、生活雑排水施設などのインフラは老朽化が顕著になっています。

また、昨今の施設維持や整備にかかるコストの増高により十分に対応できない状況も懸念されることから、整備の緊急度、優先度を十分考慮しながら長寿命化計画等に基づき、事業コストの低減につながる工法なども検討し、適切な施設整備、維持管理を引き続き図ってまいります。

国や北海道が管理する道路、河川などの整備については、一般国道237号振内地区の拡幅や道道平取静内線の貫気別市街地区間の整備、道道宿志別振内停車場線改良、河川の河道掘削や樋門整備など、町内に多くの整備箇所があることから、引き続き関係機関に早期整備を強く要請してまいります。

高齢者や障がい者のための移動手段の確保については、現在の路線バス、デマンドバス、福祉バスなどはそれぞれの役割をもって運行されている状況ですが、2024年問題等での運転士等の人材確保が厳しい現状などを踏まえ、地域公共交通計画に沿った、より効率的な地域内での交通手段の在り方を関係機関と検討してまいります。

【防災・消防・救急】

近年の地球規模での気候変動を要因とする大雨や、千島・日本海溝で想定される大規模地震等の自然災害に対応できる防災体制のさらなる強化が大きな課題となっています。

これらは「地域防災計画」に基づき関係機関との綿密な連携により、特に当町で発生する可能性が高い大雨洪水には、沙流川平取地区水害タイムラインに則った行動を効果的に実行いたします。そのための町民の防災意識の高揚をめざし、各地域での防災訓練も積極的に実施してまいります。

あわせて要援護者支援台帳システムや地域での見守りマップを活用し災害時における高齢者等の保護に迅速に対応してまいります。

消防はさらなる資機材の充実強化、消防団との綿密な連携に努め有事の際の適切な対応を図るとともに、救急体制は各関係機関との連携を強化し、救急隊員のスキルアップを図り、救命率の向上に努めてまいります。

沙流川総合開発事業による2ダムの建設と継続される河道掘削工事などにより、沙流川流域の治水対策はさらに強化されました。

しかし、気候変動による降雨量の増加により洪水発生頻度はさらに高まるとも予想されています。これにともない沙流川でも河川整備計画の変更などによる新たな洪水調整への取り組みが始まっています。

流域自治体としても河道掘削やダム湖、事業用地内の維持管理や防災対策の強化、流域のアイヌ文化関連調査の継続等について国への要請、意見反映を行ってまいります。

【住環境】

町内での暮らしや雇用の確保には、住環境の整備が必須の条件となることから、引き続き公営住宅の整備について年次計画で実施してまいります。

令和5年度において策定した「平取町住生活基本計画」において、みどりが丘公営住宅団地の建て替えや、民間共同住宅の建設促進などを含む整備手法など、住宅の配置適正化の検討を進めてまいります。

した。

それをもとに、令和6年度に策定した「みどりが丘住宅団地整備基本計画」により、整備スケジュールなどを明らかにしてまいります。

あわせて民間の賃貸住宅の増設を進めるための支援制度を継続するとともに、空き家バンクの充実や、空き家活用なども検討し、住宅数の確保を図ってまいります。

また、町内の良好な景観の形成や倒壊による事故防止という観点からも制度の充実を図り、廃屋等の撤去を進めてまいります。

【環境・景観・エネルギー】

令和5年度に策定した「平取町ゼロカーボン推進計画」に沿って、木質をはじめ可能性のあるバイオマスの活用に向けてさらに具体的な検討を進め、域内の脱炭素化に向けて取り組みを進めてまいります。びらとり温泉での木質燃料ボイラーの導入について、民間資金の活用も視野に実現を図ってまいります。

アイヌ文化や農林業を育む自然豊かな平取町らしい景観を将来に継承するため、重要文化的景観の令和7年度内での4次選定に向け取り組みを強化するとともに、昨今、町内での建設ニーズが高い、太陽光発電施設の整備に関わるガイドラインなども随時見直しを図り、景観の保全対策を強化してまいります。

第5 みんなで歩む協働のまちづくり 【町民活動・行政活動】

【協働】

平取町自治基本条例の主旨に則し、町民への情報共有と住民参加により町政を運営してまいります。

人口減少や高齢化により、地域の自治会、町内会活動が維持できない状況が懸念されています。各地域での組織の在り方や再編なども視野に、コミュニティの維持継続に向け、自治振興会や関係団体と議論協議し方向性や具体的方策を探ってまいります。

また、町内でも農業をはじめとする産業の現場、福祉、医療など各

分野における人材の確保が深刻な状況となっています。

このような状況を鑑み町内の各分野において、地域おこし協力隊、集落支援制度等を活用した外部人材の確保のための取り組みを、関係機関とも連携し進めてまいります。

【行政運営】

多様化、変化する住民ニーズに対応できる役場機能の構築と職員の育成に努めてまいります。そのための研修の強化や他団体との人事交流などを積極的に進めるとともに、DX化による住民サービスの利便性の向上、事務の省力化、議会も含めたペーパーレス化などにも取り組んでまいります。

また、職員採用の手法を再考し、より優れた人材を確保するための取り組みを引き続き検討してまいります。

あわせて、町内の医療や介護、福祉関係施設や保育園等における人材確保が厳しい状況であることから、平取町としても待遇改善等による支援を制度化し必要な人材の確保に努めてまいります。

役場庁舎や消防庁舎、その他改築を考慮しなければならない施設等について、利便性や経済性なども考慮し、効率的な整備を進めるため、それぞれの施設の改築の整備方針とスケジュールなどについて検討してまいります。役場庁舎の建て替えについては基本構想を令和7年度で策定してまいります。

【財政運営】

令和7年度予算編成においては、人件費、公債費等の義務的経費の増加により投資的経費への充当一般財源が不足するため、基金からの繰入額が増加しており、令和7年度も5億円を越す額の繰入れが予定されています。

特別会計を含む令和6年度末の起債残高は97億円台となる見込みであり、今後、経常経費のさらなる節減と投資的経費での適切かつ慎重な事業選択が必要になっています。

このような厳しい状況下ではありますが、公共事業予算の確保は、地域経済の循環や雇用の確保といった重要な側面もあることから、

国や道、関係機関等の制度による特定財源や良質起債の充当などを必須の条件としながら、適正規模の財源運営に努めてまいります。

また、第6次の総合計画が令和7年度最終年度を迎え、新たな総合計画の策定に着手することになりますが、健全財政を維持し、各施策、事務事業への財源の的確な配分が今以上に求められるものと考えておりますので、持続可能な財政構造の構築に努力をしてまいります。

以上、これからの町政運営についての各種施策等について、私の考えを述べさせていただきました。

多様化する住民ニーズに限られた財源で最大限の対応を図るため、政策等の選択、施行は極めて難しいものがありますが、議会、町民の皆様と情報を共有し、様々な課題に向き合いながら解決の手法を探り、この平取町を次の世代に引き継ぐための努力を続ける所存ですので、さらなる支援とお力添えを心よりお願い申し上げ「令和7年度町政執行方針」とさせていただきます。